

令和7年4月1日採用 里庄町職員採用試験案内

令和7年4月1日に採用する里庄町職員の採用試験を次のとおり実施しますので、ご希望の方は申し込んでください。

1. 職種及び募集人員等

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(同程度と認めるものを含む。)を卒業した方
建築技師	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方のうち、建築士2級以上の資格を有する方で5年以上の建築設計・建築施工など建築に関する実務経験のある方
		昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方のうち、建築施工管理技士2級以上の資格を有する方で建築施工管理技士として5年以上の実務経験のある方
土木技師	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上において土木(農業土木を含む)系学科を卒業した方で、直近5年のうち3年以上民間企業等における土木に関する実務経験のある方又は令和7年3月に卒業見込みの方
管理栄養士	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方又は取得見込みの方

2. 試験日時等

職種	科目	日時及び場所
一般事務	一次試験:小論文、書類審査 二次試験:適性検査、集団討論、面接	詳細は別途通知します。
建築技師・土木技師 管理栄養士	詳細は別途通知します。	詳細は別途通知します。

3. 受験申込手続及び申込受付等

申込書 入手方法	申込書は、町役場総務課にて配布しています。 里庄町ホームページ(https://www.town.satosho.okayama.jp)からでもダウンロード可能です。
申込方法	<p>提出書類</p> <p>①採用試験申込書 ※必ず自筆で記入し、最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、無帽、正面向き)を貼ること。</p> <p>②小論文「自分の強みを里庄町職員としてどう生かしていくのか」 ※様式自由、400文字程度で自筆のみとします。</p> <p>③最終学歴の卒業証明書、成績証明書</p> <p>④国家資格証の写し(建築技師・管理栄養士のみ)</p> <p>上記書類を下記申込先へ直接持参又は郵送してください。郵送で申し込まれる場合は、必ず簡易書留郵便とし、表に「採用試験申込書在中」と朱書してください。 *提出書類は返却しません。 ※インターネット(電子メール)での申込受付は行っていません。</p>
申込先	〒719-0398 岡山県浅口郡里庄町里見1107-2 里庄町 総務課 職員採用担当 TEL 0865-64-3111
受付期間	令和7年1月10日(金)まで 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (役場へ持参の場合) ※ただし、土曜日・日曜日・祝日を除きます。 ※郵送・持参ともに、締切日の午後5時15分までに申込先へ到着したものに限り受け付けます。

4. 合格発表

受験者本人に合否を通知します。

5. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、里庄町職員採用候補者名簿に登載され、名簿の中から採用者を内定し通知します。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和7年3月31日までとします。
- (2) 採用試験に合格しても、採用要件を欠く(卒業又は必要資格等が取得できなかった)場合は、採用内定後であっても採用されません。
- (3) 受験資格がないこと又は受験申込書に虚偽の記載が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

6. 給与

(令和6年4月1日現在)

区分	大学の新卒者	短期大学の新卒者	高校の新卒者
初任給(月額)	196,200円	179,100円	166,600円

※1 給与は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

※2 その他期末、勤勉、通勤手当等が支給されます。

※3 採用されるまでに条例等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

※4 既卒者については、規則で定められた基準に基づいて前歴加算された額が初任給となります。